



2019年5月27日

各 位

会社名 パ ス 株 式 会 社
代表者名 代表取締役CEO 中原 信一郎
(コード番号 3840 東証二部)
問合せ先 執行役員管理本部長 梶川 量由
(TEL. 03-6823-6664)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2019年6月27日開催予定の第29回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2019年3月31日現在で3,474,479,681円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。当社では、早期の業績回復と財務体質の健全化を推し進めるべく努力しておりますが、繰越損失の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。つきましては、今般、この欠損金を補填し、財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものです。具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものです。

なお、本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。また、今回の資本金及び資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はありませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金 2,438,187,133 円のうち、2,338,187,133 円

資本準備金 2,441,189,125 円のうち、1,136,292,548 円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 3,474,479,681 円

3. 剰余金の処分の要領

会社法 452 条の規定に基づき、上記 2 に記載した資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金 3,474,479,681 円全額を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当するものです。

(1) 減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 3,474,479,681 円

(2) 増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 3,474,479,681 円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分後の純資産の部

(単位：千円)

科目	2019年3月31日現在	実施後
株主資本	1,537,068	1,537,068
資本金	2,438,187	100,000
資本剰余金	2,573,360	1,437,068
資本準備金	2,441,189	1,304,896
その他の資本剰余金	132,171	132,171
利益剰余金	△3,474,479	—
その他利益剰余金	△3,474,479	—
繰越利益剰余金	△3,474,479	—
純資産合計	1,537,068	1,537,068

5. 日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2019年5月27日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2019年6月27日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2019年6月28日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2019年7月28日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2019年7月31日(予定) |

6. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はございません。なお、本件は、2019年6月27日開催予定の第29回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上